

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山 1 番地の 2
工場等の名称	名古屋市総合リハビリテーションセンター
工場等の所在地	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山 1 番地の 2
業 種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	障害者のリハビリテーション
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年11月8日 ～ 令和6年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場 所） 総務部事務室内
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-835-3811		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通して、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 環境施策の継続的な改善を図ります。
2. 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
3. 職員への環境教育をすすめます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

定例的な会議に併せて推進していく。

責任者:総務部長

推進員:各部長、課長

↓

全職員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,670	t-CO ₂
①を 除く （温室 効果 ガス 換算 ） 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,670	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,670	t-CO ₂	1,503	t-CO ₂	10.0	%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

3年間で10パーセント削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	・ 冷房28℃、暖房20℃を徹底する。 ・ 個別空調機器更新時には省エネ型を設置する。 ・ クールビズ、ウォームビズの推奨。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	・ 冷暖房区画の限定（不使用室の空調停止）。 ・ ブラインドの活用、窓ガラスへの断熱フィルムの貼り付けによる日射負荷の減少。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	・ 使用していない部屋や昼休み、時間外の消灯を徹底する。 ・ LED器具、Hfインバータ蛍光灯器具等への更新。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	・ 離席時はスリープ機能を活用。 ・ 退社時や外出時は可能な限りパソコンや事務用機器の主電源を切り、待機電力を削減。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	・ パソコンや事務用機器の購入時は、待機時の消費電力等が少ない省エネルギー機器を選定。 ・ コピー機の退社時の電源オフを徹底。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・その他	・ 自動販売機の不要な照明を消灯。 ・ 夜間時のエレベーター制御。	
自動車利用に関する取組み	・ 業務における公共交通機関や自転車の利用促進。 ・ 急発進、急加速を控え、アイドリングストップの確実な励行等エコドライブを推進。 ・ タイヤの空気圧等、こまめな点検整備。	

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・トイレの擬音装置の設置や水洗のこまめな節水 ・職員への環境教育を徹底する

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・定時退社に努める ・自動車の利用を控える
